


平成31年度 環境部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
環境部長 奥田 幸一	<p>●使命 私たち環境部は、総合計画に掲げる「人と地球にやさしい環境に配慮した美しいまち」実現のため、市民、事業者と行政の協働による、ごみ減量化の推進と、人と地球にやさしい環境負荷の少ない循環型社会を目指します。あわせて、生活関係施設整備（新火葬場整備）を推進していきます。</p> <p>●基本方針</p> ① 新火葬場の整備を推進します。 ② 地球温暖化防止対策を推進します。 ③ 可燃ごみ30%の減量を目指します。 ④ 消費生活センターの充実を図り、消費者被害の防止に努めます。 ⑤ 環境保全対策を推進します。	所管課	環境政策推進室、生活環境課、クリーンセンターかもめ、長船衛生センター、長船クリーンセンター、消費生活センター		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			14人	16人	30人
		一般会計	1,168,209 千円		
		特別会計	千円		
		計	1,168,209 千円		
(うち人件費)	(113,775 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	新火葬場整備の推進 新火葬場の整備は、用地取得を進めるとともに、新火葬場本体工事にかかる事業手法を検討します。また、岡山市との広域整備にかかる基本協定を締結します。	事業用地の取得を進めるとともに、今後を見据え、土木工事や建築工事にかかる事業手法を検討します。 岡山市と具体的な協議を進め、広域整備にかかる基本協定を締結します。	未買収地は残り一件。工事施工同意書はいただいていることから土木工事着手に向け準備を進めます。 協定締結に向け岡山市と協議を進めています。	12月中に事業に必要とされる全用地を買収することができました。 協定締結に向け岡山市と協議を進めています。	事業用地の取得が完了しました。土木工事着手に向け準備を進めます。 協議を進めましたが協定の締結には至りませんでした。

	重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
2	地球温暖化防止対策の推進	地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）に基づき、温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2013 年度比 26%削減を目指して、各種施策を推進します。	公共施設等先進的 CO2 排出削減対策モデル事業により、邑久小学校・今城小学校・美和小学校・国府小学校・行幸小学校、邑久学校給食調理場及び市役所本庁舎の省エネ改修を実施し、公共施設からの二酸化炭素の排出量を年間 91 t-CO2 削減します。また、市ホームページ等で事業について市民への周知を図ります。	市役所本庁舎以外の公共施設は省エネ改修を完了しました。	市役所本庁舎の工事も完了し、本年度予定していた工事を完了しました。	市役所本庁舎の工事も完了し、本年度予定していた公共施設省エネ改修工事は完了しました。工事完成に伴い次年度からデマンド制御を開始します。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況																																																							
3	<p>ごみの排出抑制や循環型社会施策の推進と環境関連施設の適正な維持管理</p> <p>プラスチック製容器包装の分別適正化の推進を図ります。ごみ減量化と人的負担の軽減を図るため、出前講座、広報紙などを通して啓発を行い、プラと対象外プラ商品との分別徹底を図ります。</p> <p>生ごみの減量化、減容化の推進を行います。可燃ごみの減量化対策として既に多品目分別による資源化施策を行っている。残る生ごみ処理についても微生物資材等を活用した生ごみ処理事業の推進により、可燃ごみの減量化を推進します。</p> <p>2施設あるごみ分別施設の機能の集約化をおこない、分別作業の向上や効率を図ります。</p> <p>災害廃棄物処理基本計画の策定をおこないます。</p>	<p>ごみ減量率は、平成35年度末で17%を目指します。</p> <p>ごみ減量率の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全体</th> <th>家庭系可燃ごみ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>4.0%</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>8.4%</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>10.7%</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>13.8%</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>14.6%</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>16.0%</td> <td>15.5%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>16.1%</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>16.1%</td> <td>15.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	全体	家庭系可燃ごみ	23年度	4.0%	4.2%	24年度	8.4%	6.9%	25年度	10.7%	9.2%	26年度	13.8%	14.6%	27年度	14.6%	13.9%	28年度	16.0%	15.5%	29年度	16.1%	14.7%	30年度	16.1%	15.8%	<p>ごみ減量率は、平成35年度末で17%を目指します。</p> <p>ごみ減量率の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全体</th> <th>家庭系可燃ごみ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>4.0%</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>8.4%</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>10.7%</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>13.8%</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>14.6%</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>16.0%</td> <td>15.5%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>16.1%</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>16.1%</td> <td>15.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	全体	家庭系可燃ごみ	23年度	4.0%	4.2%	24年度	8.4%	6.9%	25年度	10.7%	9.2%	26年度	13.8%	14.6%	27年度	14.6%	13.9%	28年度	16.0%	15.5%	29年度	16.1%	14.7%	30年度	16.1%	15.8%	<p>ごみの減量率は、次の通りです。</p> <p>4月末 7.9%</p> <p>5月末 8.5%</p> <p>6月末 12.8%</p> <p>7月末 11.0%</p> <p>8月末 10.7%</p> <p>9月末 11.5%</p> <p>参考：H30.9月末 14.4%</p> <p>ごみ減量に関する出前講座を13回、出前授業を1回実施しました。</p> <p>生ごみ処理機購入補助金は、9件の申請がありました。</p> <p>「キエーロ」は38名の方にモニターをお願いしています。</p> <p>測量が終わり、基本設計を行い、現地調査の段階です。</p> <p>災害廃棄物処理計画の資料を収集しています。</p>	<p>ごみの減量率は、次の通りです。</p> <p>10月末 12.1%</p> <p>11月末 12.8%</p> <p>12月末 12.1%</p> <p>1月末 12.5%</p> <p>参考：H31.1月末 15.2%</p> <p>ごみ減量に関する出前講座を14回、出前授業を1回実施しました。</p> <p>生ごみ処理機購入補助金は、14件の申請がありました。</p> <p>「キエーロ」は38名の方にモニターをお願いしました。</p> <p>基本設計、現地調査が終わり、集約化のまとめに入っています。</p> <p>まとめの作業を行っています。</p>	<p>ごみの減量率は、次の通りです。</p> <p>2月末 13.4%</p> <p>3月末 13.3%</p> <p>参考31.3月末16.1%</p> <p>ごみ減量に関する出前講座を14回、出前授業を1回実施しました。(H30年度実績出前講座10回)</p> <p>生ごみ処理機購入補助金は、14件の申請がありました。(H30年度実績17件)</p> <p>「キエーロ」は38名の方にモニターをお願いしました。</p> <p>本年度予定していた集約化調査は完了。次年度より実施設計を行います。</p> <p>災害廃棄物処理基本計画の策定が完了し、ホームページに掲載しました。</p>
		年度	全体	家庭系可燃ごみ																																																								
		23年度	4.0%	4.2%																																																								
		24年度	8.4%	6.9%																																																								
		25年度	10.7%	9.2%																																																								
		26年度	13.8%	14.6%																																																								
		27年度	14.6%	13.9%																																																								
		28年度	16.0%	15.5%																																																								
		29年度	16.1%	14.7%																																																								
		30年度	16.1%	15.8%																																																								
年度	全体	家庭系可燃ごみ																																																										
23年度	4.0%	4.2%																																																										
24年度	8.4%	6.9%																																																										
25年度	10.7%	9.2%																																																										
26年度	13.8%	14.6%																																																										
27年度	14.6%	13.9%																																																										
28年度	16.0%	15.5%																																																										
29年度	16.1%	14.7%																																																										
30年度	16.1%	15.8%																																																										

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	<p>消費者被害の防止</p> <p>瀬戸内市消費生活センターの認知度を向上させます。</p> <p>警察や関係機関との連携をおこなうと共に、被害の防止と解決に資する機関として機能の充実を図ります。</p> <p>被害に遭わないための消費者知識を身に着けるため消費者教育を推進します。また、被害に遭いやすい高齢者を見守る人たちへの啓発活動を行い、被害防止や被害の早期発見を目指します。</p>	<p>公共施設等で巡回啓発パネル展示を実施し認知度の向上を図ります。</p> <p>市民図書館に消費者教育コーナーを設置し関連図書並びにパンフレットを配置し消費者教育に関する図書の紹介、貸出を行います。</p> <p>目標 巡回啓発パネル展4回</p> <p>広報紙、出前講座などを通して相談事例や被害に遭わないためのアドバイス、消費生活の豆知識の紹介をします。</p> <p>民生委員、地域包括支援センター、介護事業所など高齢者を見守る役割を担う方々への啓発活動を行います。</p>	<p>巡回パネル展を、福祉センターで開催しました。</p> <p>5月8日～28日まで市民図書館において、消費者教育コーナーを設置しました。</p> <p>広報せとうちに「消費者生活安心ホットライフ」を4回掲載するとともに、各地区に出向き、出前講座を18回開催しました。</p> <p>民生児童委員会定例会に出席し、啓発や連携をお願いしました。</p> <p>9月末の相談件数は、148件となっています。</p> <p>参考：H30.9月末 160件</p>	<p>巡回パネル展を、福祉センターで開催しました。</p> <p>5月8日～28日まで市民図書館において、消費者教育コーナーを設置しました。</p> <p>広報せとうちに「消費者生活安心ホットライフ」を6回掲載するとともに、各地区に出向き、出前講座を24回開催しました。</p> <p>民生児童委員会定例会に出席し、啓発や連携をお願いしました。</p> <p>1月末の相談件数は、222件となっています。</p> <p>参考：H31.1月末 252件</p>	<p>巡回パネル展を2回開催しました。また、本庁ロビーでは、消費者教育コーナーを設置し、パンフレット配布、DVD上映しました。</p> <p>(H30年度実績4回)</p> <p>広報せとうちに「消費者生活安心ホットライフ」を6回掲載しました。</p> <p>(H30年度実績10回)</p> <p>各地区に出向き、出前講座を24回開催しました。</p> <p>(H30年度実績17回)</p> <p>警察や関係機関との連携を図るため、連携会議を始めました。今後も継続し被害防止や被害の早期発見に努めていきます。</p> <p>3月末の相談件数は、247件となっています。</p> <p>参考：H31.3月末 275件</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5	<p>生活環境の保全</p> <p>瀬戸内市の生活環境保全のため、市民及び事業者に対する啓発活動を充実します。</p> <p>飼い主のいない猫の繁殖を抑制するとともに、糞尿等による生活環境被害を防止し、併せて市民の動物に対する愛護意識の高揚を図ります。</p> <p>河川の水質保全に向けて、下水道計画区域外における合併処理浄化槽の整備を推進します。</p>	<p>広報紙に啓発記事を定期的に掲載するとともに、市ホームページを見直し、啓発活動の強化を図ります。</p> <p>関係機関との共催により、「環境フェスタ in せとうち」を開催します。 目標参加人数： 350人</p> <p>(今年度より新規) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助を行い、繁殖を抑制します。 目標数：20匹</p> <p>114基の合併処理浄化槽の設置を目指します。</p>	<p>広報せとうち5月号に水質事故防止の記事を掲載しました。</p> <p>6月2日に「環境フェスタ in せとうち」を開催し、350人以上の参加がありました。</p> <p>飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助(補正を含む)を行いました。 実施数：57匹</p> <p>63基の申請がありました。そのうち25件の申請が手続きを完了しています。</p>	<p>広報せとうち5月号に水質事故防止の記事を掲載しました。</p> <p>6月2日に「環境フェスタ in せとうち」を開催し、350人以上の参加がありました。</p> <p>飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助(補正を含む)を行いました。 実施数：62匹</p> <p>86基の申請がありました。そのうち55件の申請が手続きを完了しています。</p>	<p>広報せとうち5月号に水質事故防止の記事を掲載しました。</p> <p>6月2日に「環境フェスタ in せとうち」を開催し、350人以上の参加がありました。</p> <p>飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助(補正を含む)を行いました。 実施数：89匹</p> <p>86基の申請があり86件の申請全てが手続きを完了し、河川の水質保全の向上が図れました。 (H30年度実績91基)</p>